

情報通信審議会 情報通信技術分科会 放送システム委員会
NHK 配信用設備作業班（第４回） 議事概要（案）

1 日時

令和６年１１月１日（金）１０：０１～１０：１８

2 場所

WEB 会議での開催

3 議題

（１）作業班報告（案）

（２）その他

4 出席者（順不同、敬称略）

【構成員】江崎主任（東京大学）、丹主任代理（北陸先端科学技術大学院大学）、安部構成員（東芝インフラシステムズ株式会社）、阿部構成員（日本電気株式会社）、伊藤構成員（アカマイ・テクノロジーズ合同会社）、岩浪構成員（株式会社インフォシティ）、上園構成員（一般社団法人 日本ケーブルラボ）、上原構成員（一般社団法人 ICT-ISAC）、岡構成員（株式会社インターネットイニシアティブ）、掛原構成員（株式会社 radiko）、クロサカ構成員（慶應義塾大学）、杉森構成員（日本放送協会）、関谷構成員（東京大学）、福田構成員（JOC DN 株式会社）、藤本構成員（株式会社 NTT ドコモ）、穂坂構成員（株式会社 TVer）

【事務局】総務省情報流通行政局放送政策課

5 配付資料

資料配信作 4-1 NHK 配信用設備作業班報告（案）概要

資料配信作 4-2 NHK 配信用設備作業班報告（案）

参考資料配信作 4-1 NHK 配信用設備作業班（第３回）議事概要

参考資料配信作 4-2 NHK 配信用設備作業班構成員名簿

6 議事概要

議事次第に沿って検討が行われた。議事概要は以下のとおり。

（１）作業班報告（案）

事務局より、資料配信作 4-1 及び 4-2 に基づき、NHK 配信用設備作業班報告（案）について説明が行われ、以下のとおり発言があった。

【伊藤構成員】

品質基準案では有効走査線数を規定しているが、一般的にインターネットの動画配信

では「解像度」と表記されることが多い。放送においては走査線数だろうが、配信としては「解像度」とする方が整合性をとることができるのではないか。

【事務局】

放送においては、縦の解像度を有効走査線数、横の解像度を1走査線当たりの有効標本化数と表記しており、それに合わせて配信の品質基準も項目立てした。御指摘のとおり、用語としては解像度で問題ないが、従前の放送の規定と並びをとる意図で有効走査線数としている。

【江崎主任】

必要であれば注書き等を付すと良い。品質基準としては、柔軟に対応可能な規定として過剰に縛られることはないということだろう。

【上園構成員】

資料4-1、12ページに「設備の設置主体に応じて規律を課すことが適当」との記載があるが、これには管理主体は含まれるのか。

同資料17ページで、「受信アプリ」「視聴アプリ」の2種類を書き分けているのはなぜか。

【事務局】

管理主体も含まれるものとして想定している。

アプリについては表記を統一する。

(2) その他

事務局より、11月8日(金)まで作業班報告(案)に対する追加の意見を受け付ける旨連絡があった。

その際、内容に修正を要する意見がなければ、第5回 NHK 配信用設備作業班(11月19日(金))はメール開催とし、作業班報告(案)の取り扱いは江崎主任に一任することとなった。

(以上)